## 医療療養型病床転院時医療区分チェック表

記入日 年 月 日

医療区分3	チェック		【疾患・状態】
		1	医師及び看護職員により、常時(24時間体制)、監視及び管理を実施している状態
		2	スモン
			【医療処置】
		2	中心静脈栄養
		3	(消化管の異常、悪性腫瘍の為消化管からの栄養摂取が困難な場合に行うものに限る)
		4	人工呼吸器を使用している状態
		5	ドレーン法又は胸腔若しくは腹腔の洗浄を実施している状態
		_	気管切開又は気管内挿管が行われており、かつ、発熱を伴う状態
		6	(投薬、処置等、発熱に対する治療が行われている場合に限る)
		7	酸素療法を実施している状態
			(密度の高い治療を要する状態に限る…酸素常時3ℓ/min以上投与の状態)
		8	感染症治療の必要性から隔離室での管理を実施している状態
			   (感染症に対する治療又は管理が行われている期間に限る)
医療区分 2	チェック		【疾患・状態】
			類回な血糖検査が必要な状態(糖尿病に対するインスリン治療を行っているなどの、1日3
		9	回以上の頻回の血糖検査が必要な状態に限る…なお、検査日から3日間まで、本項目に該当
			するものとする)
		10	筋ジストロフィー
			多発性硬化症
			筋委縮性側索硬化症
		12	パーキンソン病関連疾患
		13	
			分類がステージ3以上であって生活機能障害度がⅡ度又はⅢ度の状態に限る)
		1/1	プ規がヘデーン3以上 Cのうて主荷機能障害度が II 度又は III 度の休息に限る) その他の指定難病等(特定疾患治療研究事業実施要綱定める疾患を対象とする)
			全部損傷 (脊髄損傷を原因とする麻痺が四肢すべてに認められる者に限る)
			慢性閉塞性肺疾患(Hugh Jones分類にてV度の状態に該当する者に限る)
		1/	悪性腫瘍(医療用麻薬等の薬剤投与による疼痛コントロールが必要な者に限る)
		18	褥創に対する治療を実施している状態(皮膚層の部分的喪失(第2度以上:びらん・水泡・
		10	浅いくぼみ)が認められる場合若しくは褥創が2か所以上認められた場合に限る)
	$\vdash$	19	末梢循環障害による下肢末端の開放創に対する治療を実施している状態
	<u>/_</u>	20	【医療処置】
			1日8回以上の喀痰吸引を実施している状態
		21	気管切開又は気管内挿管が行われている状態(発熱を伴う状態を除く)
			創傷(手術創や感染創を含む)、皮膚潰瘍又は下腿若しくは足部の蜂巣炎・膿等の感染症に
		22	対する治療を実施している状態(1日2回以上、ガーゼや創傷被覆剤の交換が必要な場合に
			限る)
		23	酸素療法を実施している状態(7を除く) 酸素ℓ ( 経鼻 · マスク )
	上記〇の場合、酸素を始めた理由、SpO2の記録など記入願います。		
医療区分	<u> </u>		医療区分2・3に該当しない者
رر <u>کارس</u>	_		

記入者所属

記入者氏名